

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第1号）

令和4年9月12日（月曜日）午後2時45分開会

出席委員 11名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	9番	今野公勇君
10番	天野秀実君	11番	山田康雄君
12番	福田弘君		

欠席委員 8番 工藤昭憲君

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策 室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君
清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

---

会議日程 第1号

日程第1	委員長の選挙	
日程第2	副委員長の選挙	
日程第3	認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について
日程第4	認定第2号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第5	認定第3号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第6	認定第4号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第7	認定第5号	令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第8	認定第6号	令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第9	認定第7号	令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第10	認定第8号	令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第11	認定第9号	令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1	委員長の選挙	
日程第2	副委員長の選挙	
日程第3	認定第1号	令和3年度色麻町一般会計決算認定について

---

午後2時45分 開会

○議会事務局長（高橋正彦君） 議会事務局長より申し上げます。

直ちに決算認定審査全員特別委員会を招集いたします。決算認定審査全員特別委員会

が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第5条の2第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっておりますので、山田康雄委員を御紹介いたします。山田康雄委員には臨時委員長席にお着きいただきたいと思っております。

〔臨時委員長 山田康雄君 委員長席へ着席〕

○臨時委員長（山田康雄君） ただいま御紹介をいただきました山田康雄でございます。

委員会条例第5条の2第2項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

#### 日程第1 委員長の選挙

○臨時委員長（山田康雄君） 日程第1、決算認定審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りをいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、決算委員長を指名いたします。

決算委員長に佐藤貞善委員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長に佐藤貞善委員が選任されました。

特別委員長には委員長席にお着きを願います。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。御協力どうもありがとうございました。

〔委員長 佐藤貞善君 委員長席へ着席〕

- 委員長（佐藤貞善君） ただいま決算認定審査全員特別委員会の委員長に指名をいただきました佐藤貞善です。各委員皆様方の審議をいただきながら議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたしまして、委員長挨拶に代えます。

## 日程第2 副委員長の選挙

- 委員長（佐藤貞善君） 日程第2、決算認定審査全員特別委員会副委員長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副委員長に天野秀実委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に天野秀実委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 天野秀実君 登壇〕

- 副委員長（天野秀実君） それでは、こうなってしまいましたので、議場におられる全ての色麻町の議員の皆さん、また、執行部職員の皆さん、皆さんの意思、考えを、委員長とともに報告書にしっかりと取りまとめることができるように努力いたしますので、委員会が終わるまで、委員長並びに取りまとめをする副委員長につきましては、よろしく叱咤激励のほどをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 委員長（佐藤貞善君） ただいまから本特別委員会に付託されました令和3年度各種会計の決算審査を行います。

お諮りをいたします。認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定について、認定第2号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、認定第3号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、認定第4号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第5号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第6号令和3年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、認定第7号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、認定第8号令和3年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、認定第9号令和3年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上9会計の審査は会計ごとに行い、審査が全部終了した後、会計ごとに討論、採決としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、審査は会計ごとに審査し、審査が全部終了した後、会計ごとに討論、採決することに決しました。

次に、審査の方法は、歳入歳出とも事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は、歳入歳出とも事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

委員長として、令和3年度各種会計の決算について改めて確認いたします。

決算審査でありますので、決算審査をする場合の着眼点として、予算が議決されたとおり適切に執行されたか、今後の行財政運営にどのような改善と工夫が必要かなどの観点に立った審査をお願いいたします。くれぐれも今年度・来年度の予算をどうするかという質疑にならないよう、お願いいたします。

また、質疑の回数については、同じ目で1人何回でも制限はありませんが、質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑・範囲を越える質疑もできませんので、この点につきまして委員長として確認しておきます。

以上、お願い申し上げます。

これより日程に入ります。

日程第3 認定第1号 令和3年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（佐藤貞善君） 日程第3、認定第1号令和3年度色麻町一般会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

48ページをお開きください。

48ページ、歳入から入ります。

第1款町税第1項町民税1目個人。（「なし」の声あり）

2目法人。（「なし」の声あり）

第2項固定資産税1目固定資産税。（「なし」の声あり）

2目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

第3項軽自動車税1目種別割。（「なし」の声あり）

2目環境性能割。（「なし」の声あり）

第4項町たばこ税1目たばこ税。（「なし」の声あり）

第5項入湯税1目入湯税。（「なし」の声あり）

第2款地方譲与税第1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

第2項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

第3項森林環境譲与税1目森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

第3款利子割交付金第1項利子割交付金1目利子割交付金。（「なし」の声あり）

第4款配当割交付金第1項配当割交付金1目配当割交付金。（「なし」の声あり）

第5款株式等譲渡所得割交付金第1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

第6款法人事業税交付金第1項法人事業税交付金1目法人事業税交付金。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

この地方税につきましては、令和2年発足において出てきているもの。ただ、今年度初めてこれに交付税として明記されていると。

内容については、都道府県が地方法人税の収入額の7.7%に対して、令和2年は3.4%ですが、市町村に対しての従業者の案分によるものという交付税ということは聞き及んでおります。

今回、これについて約700万円、補正で216万円、合計で916万円という数字になっております。この補正で216万円、もともと案分する、法人割案分関係がもうほとんど決まっている中において、補正でこういった数字が出てきたというのは一体どういう趣旨だったのか。その数字の見極め、つかみどころ、どのようにして決算に今回なったのか、まず、それをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 大変お待たせをいたしてすみません。

当初予算で700万円ほどを予算化させていただきまして、13号補正ですと3月の最終になるんですけども、その段階で県のほうから見込額通知がございました。それが916万円という見込額でございましたが、実際の入ってきたお金が890万6,000円ということで、その分少なく入ってきてしまっているということで、あくまでその県からの通知によって予算化をさせていただいたということでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまでこの数値は、最終的に県から示された数字だと。市町村においてはそこの部分は把握しきれない、最終的に3月31日付の形で、県からの最終交付ということで判断するしかないということですかね。当初700万円の数字設定を置いた理由は何だったのか、そこをちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 3年度当初予算のその700万円の根拠ということでございましたが、こちら市町村課、県のほうからの見込み通知ということで、700万円ということで予算計上をさせていただいたところでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第7款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

第8款環境性能割交付金1項環境性能割交付金1目環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金1項国有提供施設等所在市町村助成交付金1目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

54ページ。

第10款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金。（「なし」の声あり）

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。（「なし」の声あり）

第11款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税。（「なし」の声あり）

第12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

56ページになります。

第13款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

2目教育費負担金。（「なし」の声あり）

第14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

- 4 目土木使用料。（「なし」の声あり）
- 5 目教育使用料。（「なし」の声あり）
- 2 項手数料 1 目総務手数料。（「なし」の声あり）
- 2 目民生手数料。（「なし」の声あり）
- 3 目衛生手数料。（「なし」の声あり）
- 4 目教育手数料。（「なし」の声あり）

60ページになります。

- 第15款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）
- 2 目衛生費国庫負担金。（「なし」の声あり）
- 2 項国庫補助金 1 目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 2 目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 3 目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 4 目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）
- 5 目総務費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 6 目防衛施設周辺整備費補助金。（「なし」の声あり）
- 7 目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 8 目農林水産業費国庫補助金。（「なし」の声あり）
- 3 項委託金 1 目総務費委託金。（「なし」の声あり）
- 2 目民生費委託金。（「なし」の声あり）

64ページになります。

- 第16款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金。（「なし」の声あり）
- 2 項県補助金 1 目総務費県補助金。（「なし」の声あり）
- 2 目民生費県補助金。（「なし」の声あり）
- 3 目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）
- 4 目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）
- 5 目農林水産業費県補助金。（「なし」の声あり）
- 6 目土木費県補助金。（「なし」の声あり）
- 7 目教育費県補助金。（「なし」の声あり）
- 8 目商工費県補助金。（「なし」の声あり）
- 3 項委託金 1 目総務費委託金。（「なし」の声あり）
- 2 目土木費委託金。（「なし」の声あり）
- 3 目教育費委託金。（「なし」の声あり）
- 4 目民生費委託金。（「なし」の声あり）

第17款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 大分ペースが速いようなので、ここで質問しておきたいと思いま  
す。

財産貸付収入の土地建物貸付収入、その他事業用地ということで51万401円が決算と

してあります。この中に一般質問の中でも議論になりましたけれども、風力発電の関係の風の調査の用地、貸付けしている用地があろうかと思えますけれども、その面積と貸付額、あと契約月日と、いつまで貸付けする契約になっているものかどうか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） グリーンパワーインベストメントですね。小栗山と平沢の土地合わせまして3,182平方メートル、賃貸料が4,800円になっていまして、契約がちょっと、いつ契約していつまでだったかというのはちょっと今、手元に資料がございませんので、調べまして回答させていただきたいと思えます。（「・・・4,800円」の声あり）全部で。トータルの貸付料が4,800円ということになります。1年間で。

○委員長（佐藤貞善君） 福田委員、分かり次第、報告でよろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

70ページ。

2目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

2項財産売払収入1目物品売払収入。（「なし」の声あり）

2目生産物売払収入。（「なし」の声あり）

3目不動産売払収入。（「なし」の声あり）

第18款寄附金1項寄附金1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。（「なし」の声あり）

第19款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

3目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

4目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

5目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

2目ふるさとまちづくり基金繰入金。（「なし」の声あり）

3目森林環境整備基金繰入金。（「なし」の声あり）

4目長寿社会対策基金繰入金。（「なし」の声あり）

第20款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

74ページ。

第21款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項町預金利子1目町預金利子。（「なし」の声あり）

3項貸付金元利収入1目貸付金元利収入。（「なし」の声あり）

4項雑入1目雑入。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 雑入でもちょっと何点かお聞きをしておきたいと思えます。

この中で、総務課関係で防災行政無線電波利用料ということで、1万1,950円歳入と

いうことであります。防災行政無線の電波、どこかに貸しているやつのこの利用料だと思うんですけども、その貸付先などをお聞きしておきたいと思います。

あと、それから77ページのほうに入って、産業振興課、町有林補償料、これ去年もあったんですけど、これ。

- 委員長（佐藤貞善君） 12番福田委員、回数制限ございませんので、1問ずつお願いします。（「分かりました」の声あり）総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 防災行政無線の電波利用料1万1,950円なんですが、これは工事のほうで、デジタル化改修工事のほうで、その工事の中に請け負った業者が電波料を支払うということで契約しておったんですが、東北総合通信局からの請求がWiMAXと一緒に請求が来ているものですから、分けることができないということで、その分を町の予備費を充用させていただきまして支出させていただきました。その分を業者のほうから返していただいたということで、雑入で受けさせていただいたということになります。
- 委員長（佐藤貞善君） さっきの答弁を総務課長のほうから、期日のほうを報告いただきます。総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 大変申し訳ありません。先ほどの財産貸付収入の風力発電の貸付けということで、いつ申請があって、いつまで貸すんだということでございましたけれども、これは毎年更新するんですが、3年度決算ではあるんですけども、今年度の、4年の3月24日に申請があって、6年の3月31日まで再度貸付けしておりますので、前のやつが更新になっているということになりますので、一番最初のやつがまだ分からない。ちょっとすみません、まだデータが半分しか来ていなくて、一番最初いつ契約したかっていうのを、また後でちょっと説明させていただきます。
- 委員長（佐藤貞善君） 福田委員。
- 委員（福田 弘君） じゃあ、土地貸付収入のほうに戻りますけど、令和6年の3月31日までの貸付けと。そうしますと、平沢と小栗山、2件とも同じ月日というふうに理解してよろしいわけですね。（「はい」の声あり）  
じゃあ、あと、もう1点。
- 委員長（佐藤貞善君） ちょっと総務課長、答弁だけ。総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） それぞれ小栗山の分と平沢の分で別々になっておりますけれども、同日で2件ということで申請がありまして、面積も半分ずつ、1,591平方メートルずつ、あと、金額も2,400円ずつということになります。
- 委員長（佐藤貞善君） 12番福田委員。
- 委員（福田 弘君） じゃあ、土地貸付けのほうですけれども、2件で4,800円、平沢、小栗山、いずれも2,400円ということですが、その契約単価というのは何を参考にして設定されたものかどうか、お伺いしておきたいと思います。
- 委員長（佐藤貞善君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） すみません、大変お待たせしております。

まず、一番最初にいつ申請があったかということなんですけれども、令和2年の11月2日に申請がありまして、11月19日から貸付けを行っています。2年度でも若干決算がありまして、3年度は4年の3月31までということで貸付けを行ったということになります。

その単価につきましては、原則的に固定資産の評価額の4%で貸付けをするということにしておりますので、その金額が1,591平方メートルで、年額2,400円という計算をしております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 貸付けについては、固定資産の評価額の何ぼって言ったっけ、（「4%」の声あり）4%ですね。そうすると、1平米1,508円。結構安い価格ですね。分かりました。了解しました。

あと、それから雑入のほうですけども、防災行政無線は分かりました。

あと、それから産業振興課、町有林補償料、多分この中にも風力発電関係入っているのかなど、去年なんかは入っていたような気したんですけど、今回は、これは令和2年度で一括で補償料を頂いたから、令和3年度には入っていないということでよろしいわけですね。それと、風力発電以外でこの金額が入ってきたということでよろしいわけですか。お答えをお願いします。

○委員長（佐藤貞善君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この件につきましては、東北電力の送電線の下にある木の伐採に伴う補償料でございます。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 保育所関係でちょっとお尋ねをしておきたいなと思います。

清水保育所、保育実習生指導謝礼というのがあると思います。昨年4万8,000円、今年度3万5,000円。まず、これはどこからの謝礼分として入ってきているのか。

また、昨年的人数と今年度的人数が、この令和3年と2年、違った形になっているのでしょうかね。その辺り具体的にお示しをちょっといただきたいなとまず思います。

○委員長（佐藤貞善君） 清水保育所長。

○清水保育所長（今野 稔君） 相原委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度は3つの学校から、1期10日ということで、5期受入れをしております、1つの大学・専門学校から1期7,000円ずつの謝礼を頂いております。

令和2年度と比較しまして金額のほうが減っております、こちらにつきましては、コロナの関係で受入れをちょっと諦めていただいたというか、受入れをちょっとできないということでお話をしまして、受入れ件数が減ったというのが実情でございます。

また、この謝礼金につきましては、単価が決まっているものではなくて、あくまでも

謝礼ということですので、大学のほうから幾らということ提示があって、それをお受けしたという内容となっております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、答弁いただきまして専門学校ですか、3校、5期10日間、7,000円の数字がこの数字だということで、それは理解しました。昨年、たしか聖和とかそういった学校が多分、白ゆり関係来ていて、今回専門学校ということで聞いているんですけど、その学校は直接こういう部分、実習に来るような形で毎年やっている事業なんですか。それとも、そういった部分は特定、決まっていますよと。受入れはどこでも受けますよっていう事業なんですか。ちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 清水保育所長。

○清水保育所長（今野 稔君） こちらにつきましては、年度当初に大学、今回は申し訳ございません、4年制の大学が1大学、それから専門学校が1つ、それから短大が1つという内容となっております。こちらのほうから学生のほうを受入れたいしております。

それで、年間ですが、当初にですね、今回は、今年度は受入れが可能かどうかということで事前に協議がありまして、受入れできる体制であれば、何組まで受入れが可能ですということで、そこは大学、専門学校、それから短大のほうと協議をいたしまして、受入れ人数を決定しているという内容でございます。

ですので、毎年受入れの件数が変わってくるというのが実情でございまして、極力受入れをするように努力はしておりますが、どうしても今回のようなコロナの関係がありますと子供たちにも影響がございますので、それは協議の上で受入れをしているということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） すみません、ちょっとさっき見落とししてしまったので、77ページなんですけど、教育総務課関係でお伺いしておきたいと思います。

雑入の歳入未済額69万7,500円とありますけれども、多分これ、私の想定ですけど、多分スクールバスの利用の未納、また、園児の送迎バスの利用者負担金の未納かなというふうに考えますけれども、それぞれ何人分ぐらい、その学校別にちょっとお聞きしておきたいと思います。

また、併せて小学校、中学校、園児合わせてなんですけれども、多分未納のまま他町村のほうに転出された方などおられるのかどうか、その辺を確認をしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

雑入のスクールバス利用者負担金、現年分と過年度分、あと、園児送迎バス利用者負

担金の現年度分の収入未済額の内訳というお話でございました。

それで、スクールバスの学校別ということですので、小学校の現年度分につきましては15万円ほどございます。世帯にしますと4世帯になっております。続きまして、同じく色麻小学校の過年度分につきましては28万3,000円、6世帯分になります。あと、中学校の現年度分、こちらにつきましてはゼロでございます。中学校の過年度分につきましては26万4,500円の4世帯分になります。園児送迎バスにつきましては、現年度、過年度分ゼロとなっております。

また、滞納している状態で他町村に引っ越した人いるかどうかのお話でございますが、滞納する前に徴収を心がけてはいるんですけども、どうしても納められないということで引っ越しをなさっている方もいらっしゃるの現状でございます。そちらにつきましても、引き続き滞納整理を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 分かりました。

やはり税金もですけれども、町内に居住なさっている方であれば、いろいろ滞納整理とか訪問とか、結構、頻繁に実施してその回収に努められると思うんですけども、やはり町外のほうに転出されるということになると、その滞納整理のほうも大変御苦労なさるのかなというふうに思いますので、その辺総合徴収対策室と連携を図りながら、町内外問わずやっていると思うんですけども、町外の場合、どのような形で滞納者との接触を図られているものかどうか。電話だけなのか、手紙・はがきだけなのかどうか、その辺お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

町内、町外、うちらほうは1つの滞納者ということで、町内と町外、基本的には分けないで滞納整理を行っております。幸いにも引っ越した方がそんなに遠距離にいないところで滞納整理を行っております。まずは文書での納付依頼ということで、たまっているのを納めてくださいよ、あと、それでも反応がない場合は電話、また、訪問という形で行っております。

また、徴収対策室の御協力をいただきまして、対策室と一緒に滞納者のお宅を訪問して納付のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ページ数、78ページ。

第22款町債1項町債1目臨時財政対策債。（「なし」の声あり）

2目土木債。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） こちらの1節の部分、緊急しゅんせつ推進事業債620万円ございます。この裏に行くと歳出のほうにも出てくるのかなと思っていましたから、ただ、

歳出を見てもちょっと分かりかねる。この緊急しゅんせつ事業債、こういった事業をなされたのに起債を起こして今回やった内容でございますか。お尋ねをまずしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

こちらの歳出のほうでございますが、8款の土木費3項河川費の2目の河川維持費のほうに入っております。8款の土木費3項の河川費2目の河川維持費の委託料でございます。

この内容でございますが、普通河川の現況調査ということで、河川の土砂の数量、雑木等の算出のほうを実施しております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大変ありがとうございます。場所を把握できました。

ただ、今回、緊急しゅんせつという形を出しているんですけど、なぜ緊急しゅんせつにしたのか、しゅんせつ推進事業債では駄目だったのか。言葉尻にはなりますけど、その緊急性をどのように捉えてやっているか、決算を、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 緊急、要らないんでねえかというお話ですけれども、これ、起債のメニューですので、こういう名称の起債ですよということで説明させていただきました。

内容は、今委員がお見込みのとおり、そんなに緊急ではないよということなんですけど、ただ、緊急でねえのかという話になれば、結構今のね、一般質問でもありましたけれども、異常気象を通り越えて気候変動となってますので、なるべく早くしゅんせつして河川の阻害部分を解消したいということで、緊急性があるということにはなりますので、ぜひ緊急を使わせていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤貞善君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

3目農林水産業債。（「なし」の声あり）

4目消防債。（「なし」の声あり）

5目教育債。（「なし」の声あり）

6目民生債。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。80ページをお開きください。

第1款議会費1項議会費1目議会費。（「なし」の声あり）

第2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ここで一般管理費、町政のあゆみ、20ページ、こちらのほうでちょっと御質問させていただきます。

職員の研修、(1) 論理的議会对応研修、(2) 企画力プレゼンテーション研修やられております。まず、ここにおいて、いつ頃実施なされた事業、研修なんでしょうか。まず、(1) の分について、これをやる研修をしたことによって、今回どういった成果・効果が現れていらっしゃるのでしょうか。それを議会でどのように示されているのかお尋ねしておきたいなど。また、この研修、管理者を含め何名の方が参加なされているのか、お尋ねをしておきたいとまず思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 研修ですね、まず論理的議会对応研修ですが、こちらは令和3年5月20日に実施をいたしまして、参加者は23名でございます。それから、企画力プレゼンテーション研修ということで、こちらは導入研修とフォロー研修ということで2回実施させていただきまして。すみません、その前に論理的議会对応研修、これにつきましては、課長及び課長補佐級にある者を対象としたということで23名参加ということで、それから企画力プレゼンテーション研修につきましては、主査級までにある職員、係長級までの職員ということで28名が参加しているということで、どのような効果があったのかということでございますが、まずすぐに効果が出てきたかどうかということに関しましては、何とも発言のしようがないんですが、それを実施したことによりまして、ある程度まずはその議会对応というものはこういうものだというのを把握できたと思います。実際、この場、こういう場、本会議の場で答弁をする際に、論理的に説明ができるような準備というのをどうやればできるかということを経験できたのではないかなというふうに思っておりますが、その効果については、我々が効果あったよって言っても、恐らくそんなに説得力はなかったりするんで、皆様が効果ねがったなって言えばねがったかもしれないし、そうそういう状況になるのかなというふうに思っております。

それから、企画プレゼンテーション研修につきましては、2回目のそのフォロー研修の際に、それぞれ自分たちが企画したものを発表、プレゼンテーションですから発表をしていただいたというようなことで、それぞれちょっと今、ここにどういふのを発表したかという資料まではちょっとないんですが、いろいろ自分たちで考えて、政策ですね、考えて、研修ですから疑似的な政策にはなるんですけども、そういうのを発表して、それぞれ別なグループは、聞いている側は、聞いてる側として質問したり、そういう研修でした。非常に私とか、教育長も副町長もその発表は参加というところですけども、オブザーバーで、その内容を1日ばかりでその研修にも参加させて発表の内容なんかを見たりしていましたが、非常に充実をして、それぞれが発表する際の、何ていいますかね、手法といいますか、そういうところをしっかりと身につくことができたのではないかなというふうに思っています。

それで、それを政策に結びつけてこそ成果だと思えるんですけども、今の段階ではまだそういう政策というところには至っていないんですが、研修の内容のプレゼンテーションとしては非常に、実際やったほうがいいんじゃないかみたいなものもありましたので、その辺は副町長がぜひ、政策立案の要綱がありましてですね、そういうものを

やっただらいいんではないかというようなところで促してはいるんですが、なかなか日々の業務というものもあつたりしますので、上がってはきていないんですが、そういう成果が、まずはその部分での、成果というよりも効果、効果があつたんだろうというふうに研修担当課長としては考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいま研修担当課長として総務課長の答弁をいただきましたが、当然、23名の課長補佐及び課長の方々がこの研修、（1）の議会对応研修というのをなされていると。なされているいろいろ、6月の会議、あと今回の会議、約2回、それに対して質疑応答をなされて、応答関係をしていただいていますけれども、この研修を受けたときに多分いろんな部分で問題、課題関係が各自あつたと思います。それをどのようにして取りまとめして今後対策するように進めるのか。それに対しての実質的指導をどのように入れていくのか。それは事務方のトップである副町長が多分考えていらっしゃるから、その点については副町長に聞きたい。

また、3、職員の資質向上を図ることを目的とした各種研修をやっているということも聞き及んでおります。ここに管理費としてつけている限りは事業でございますので、先ほど町長の答弁におわびの答弁もございました。そういったことを加味しながら、職員の資質向上をどのように今後図りながら町民の福祉向上、あとは行政サービスに対応していくような形でやられていくのか。ここは副町長として、管理監督者として、課題、あとは問題、そういった部分、職員の方に対してどのような指導をしながら報連相、努めていくのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） まず、1点目の議会对応研修、この管理職における論理的思考に基づいた議員の質疑等々に説得力のある回答を申し上げるといったような研修でございますが、この研修そのものについては、各管理職は自分なりに判断をして、議会での対応はこうしなければいけないなというのは、実際には身につけているかと思えます。

しかし、その質疑の内容といいますか、かなり多岐にわたります。議員それぞれ12名の方の質疑そのものがかなり多岐にわたりますので、今回も決算の審査あるいは補正予算の質疑の際にも、答弁がスムーズにいかない部分も多々あります。というのはやはり、こういった質疑で、どこにこういった質疑が来るのかという予想はしているものの、かなりの項目にわたりますので、それを100%、管理職がそれに対応できるかということになりますと、正直なところ、かなり難しい部分もありますけれども、ただ、自分が、その管理職が、自分が担当する部門、その中で、今回の補正で、ここは重要であるなという部分は当然把握しているかと思えますので、そういった部分については、議会に対してのその質疑にスムーズに、当然、様々な調査をしながら議会への答弁、対応すべく、まだ管理職になって浅い職員も結構おりますので、その辺については今後とも、私のほうでもるる指導をしながら、対応をしていきたいなというふうに思っております。

2点目の職員研修の企画力プレゼンテーション研修、これは私も、先ほど総務課長の

答弁もありましたけれども、私も実際のプレゼンのときに参加をさせていただきました。たしか9班だったですかね、それくらいの班編成をして、五、六名のそれぞれ職員が1グループとなって、様々な課題、町が抱えている課題、あるいはこういったことをすればもっと住民サービスがよくなるのではないかという住民サービスの部門と、あと、内部的な事務事業のスムーズな施行ですね、そういったことができるようなことへの研修ということで、実際にプレゼンを確認をさせていただきましたが、なかなか担当部門のそういった課題もありまして、職員それぞれ新たな視点、ああ、こういったことがこの町の課題としてあるんだな、住民サービスでもこういった課題があるんだなといったような、そういったことを、若い職員についてそれぞれ新たに認識をしたのではないかなというふうに思っております。

今、行革も進めておりますけれども、そういった行革の中でも、そのような手法の下に、1つの課題についての、それぞれの職員が向き合う姿勢、どういった課題解決をしていったらいいのか、そういった提案も含めて、そういったものの研修を実施をしたということで、これが最終的には行政サービスにいい意味でつながっていけばよろしいかなというふうに思いますが、こういった研修、今回、正直、内部研修で初めての試みでしたので、これからも機会があればこういった研修を積み重ねて、それぞれの職員、自分の仕事以外での部分での新たな発見、そういったものを見つめ直して、行政サービスにつながっていけばいいかなというように思いでプレゼンを受講させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長から答弁をいただいて、多岐にわたって、今、多様化の時代、多岐にわたっていろんな質問があると。議員も勉強しています。ただ単に座っているわけではございません。ですから、多岐にわたるのは当たり前だと思うんですよ。ただ、自分の専門分野、課長方プロでございますよ。誰が見ても自分たち以上のことは自分が一番分かっていると思ってここに座られている方々だと思います。それに対してしっかりとした答弁のできるのが、やっぱり議会対策、今回のこの対応という研修になるのかなと。当然、その中で常にやっぱり問題意識を持たなければ、多岐にわたった答弁はできないんじゃないのかなと思うんですよ。

そういったことを副町長はどのようにアドバイスしながら指導していくのかなということをお尋ねしてたんですけれども。例えば一般質問で私、聞きました。事務事業におけるセグメントの分析化、細分化、こういったことを、こういった部分に、町政のあゆみ、成果に対する、主要施策の成果に対する説明書という部分で、地方自治法に示されているものですから、そういう部分をもっと明確に出せば、もっと対応できるのではないかなと思うんですよ。そういったことが少ないから、多岐にわたった質問が出ると私は思うんです。そういったことを今後どう考えていくか、それもやっぱり議会対応ではないのかなと思うんですよ。そういうことをもう少し加味した中で進めていただきたい

という気がしているのですが、どうなのか。1点。

また、あと先ほどのプレゼン、若い方々はいろんな部分で町の課題を見つけて、自分たちの事務事業以外に対しての関心を持ち、縦割りじゃなく、横割りの部分でも対応できるような柔軟性のある職員向上を図るというお話を聞きました。行革の大綱はありますけど、それを具体化して、見える化、具現化するためにどうするか。今まで再三、議会では質問しておりますが、いまだ明確な答えは示されておられません。そうですね、副町長。そういったことを加味して、今後それを含め、行革の推進を図って福祉向上を図れるのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 議会対応の研修、その中で御指摘があった、その町政のあゆみの、もう少し、いわゆるもうちょっと丁寧な説明といいますか、分かりやすいということでお話があったかと思うんですが、これについては昨年度、そういった指摘も受けました。できるだけそういった議会からの要請に沿った形での町政のあゆみをつくるべき努力をしている部分もあるかと思いますが、ただ、全てがそういったことにはなっていないということについては、今後さらにその辺は改善をさせていただきたいなというふうに思います。

また、その職員の企画プレゼンテーションの研修、それらにおいて行革での大綱での中身の明確化といいますか、行革もですね、来年度までの行革大綱、今現在の大綱ということで、その年度年度の進捗状況、それについては具体的に御説明申し上げていない部分が多々あるということについては、これは反省しなきゃない部分があるかなと思いますが、ただ、今示している行革大綱についても、おおむねその進捗状況は大分進んでおると、毎年、職員間ではそのローリングをしながら、確認をしながら、実施計画の確認をしながら、実施をしておるところでございます。

それらについても、それらの行革での大綱の実施、それらがどのように住民福祉に結びついているかということだろうと思いますけれども、それについては様々な分野で、大きく目に見える部分はなかなかないんですが、一つ一つの細かい事務事業一つ一つを取ってみれば、それなりの見直しを行いながら、行革に沿った形での実施をしているということでございます。

なかなか全体的に、何ていうんですかね、全体的なこの見直しというのについては、目で見えない部分はありますけれども、小さいその一つ一つのことについてはかなり見直しも実施をしているということで、それについては、少なからず住民のサービス向上につながっているものと認識をしております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長から答弁いただきました。小さいことについては見直しをかけながら福祉向上を図っていると。そう言えばそうなのかもしれません。ただ、今回ここに決算期を迎えて、事務事業についての成果をどのようにして分かりやすく説

明するかということになっているわけですよ。それに対して決算書があって、ここに町政のあゆみ、自治法における、私どもに説明しなくてはいけない、成果に関する重要説明書ということになっております。

地方分権の中で、やっぱり主権町民に対して、町民が分かりやすすくない行政は進歩がないと思います。200から300の事務事業を今後、毎年10でも20でもいいです、自分たちで細分化して、成果・効果、成果をどのようにして見える化、具現化できるか、そういったことを図っていただきたいなど。

まだまだ議会としては物足りない部分は正直あります。これを一つ一つこなしていただければ、誠意というか、姿勢というのが分かりますので、いま少し、もう少しそこを分かりやすく示していただくように、今後の対策も含め、副町長としてはどのような指導を入れていくのかを再度お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今、町のその年の施策の成果、それらを示すこの町政のあゆみ、それについては議員がおっしゃるとおり、誰が見ても分かるような、そういった説明資料に作成すべく、今後とも努力をさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。

ただいま一般管理費審査中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時56分 休憩

午後 4時02分 再開

○委員長（佐藤貞善君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

82ページ、一般管理費。ほかにありませんか。9番今野委員。

○委員（今野公勇君） 同じくあゆみの20ページ、職員の研修、（3）職員の資質の向上を図っていくことを目的とした各種研修に云々とあります。今日ね、町長、決算に入る前に謝罪をしたわけですよ。そして、懲戒処分になったっていう職員があると、そういう話をなされたのですが、この研修、確かに上のね、論理的議会对応とか、企画プレゼンテーション、確かに大切ですが、職員としての資質、これをね、向上させるっていうか、そのことを理解させるための研修が必要だろうと思うんです。それがこの3番目だというふうに思うんですが、開催されたのだけども、実際に効果はあったのかどうか。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 町政のあゆみの20ページ、21ページに、それぞれ参加した職員、

どういった研修に参加したかというのが列記されております。それぞれ新規採用職員から宮城県への派遣職員も含めて、ここに記載をされておりますが、効果があったのかという、端的な御質疑でございますけれども、それぞれこの研修は、それぞれの階層別職員の階層別研修も含めて、新たにその職種、職位に就いたときの研修、それらについての様々な研修、資質向上を図るべく研修ということで、端的に効果があったかと言われますと、即効果が出たかどうかについては先ほど、今野委員もありましたが、不適切なちょっと事務処理をした中でも確かにございます。

ただ、それは即効果が現れるものでなく、やはりその職位についてこれらの研修を受けて、一つ一つ自分の肉とし、血とし、ということで、職員の努力、そういったものを、こちらとしては期待をしながら指導をしておるところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 9番今野委員。

○委員（今野公勇君） なかなか副町長もね、答弁しづらいというふうに思いますが、やっぱりこういったことが、小さいことが重なっていった大きな事件になりかねないというのがあります。こうやって、そういった職員をね、こういうのはこうするんだよって話したからっていったって、効いたとは限らないわけですよ。効いたとしても、それを理解した人が分かるかどうか分からないですよ。理解したって言ったって、それを納得したかは分からないんですよ。納得したからって実行するとも限らない。実行したって言ったって、長続きするとも限らないんです。

これは研修だけじゃなくて、常に職場のところのね、ここにいらっしゃる課長さん方が職員を指導しながら仕事をしているわけでしょうけれども、そういったときのやっぱり報連相がちょっと足りないのかなというふうに、気がします。だからこういった事件、懲戒をしなければならぬようなことになってしまう。

だから、その辺をね、もう1回、確かに外部に行って研修するのも大切ですが、中で研修をもっともっと充実させてほしいなというふうに思うんですが。

○委員長（佐藤貞善君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） それぞれの外部研修、それぞれ中身での研修、OJTも含めてそれぞれの職員に合った、課長等がそれぞれの課の中で、報連相も含めた中で常々研修、ただ、どうしても言い訳になってしまいますけれども、かなり事務事業も複雑多岐にわたっております。決して我が町の職員が多いわけでもございません。それぞれの分野、今、国・県から様々な形で来ます。そういった中で今、職員もプロという意識を持ちながらも、抱えている仕事はかなり多うございます。それぞれ兼務、兼務、兼務といったような部分も多くありますけれども、とはいえ、やはり町民のサービス、住民サービス、そういったことに一意専念しなきゃないという職員の使命もございますので、それらについては内部研修、さらに充実した形で今後とも実施をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。84ページ。

2目文書管理費。（「なし」の声あり）

3目広報費。（「なし」の声あり）

4目財政管理費。（「なし」の声あり）

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

6目財産管理費。（「なし」の声あり）

7目企画費。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） じゃあ、企画費で質問させていただきます。

補助金なのですが、生活路線バス運行5万5,000円ということで、町のあゆみ、34ページに大崎市と加美町と本町でおのこの負担しているという現状のようでございます。これについては古川から色麻までの路線バスの赤字補填の補助ということになるかと思えますけれども、結構本町にとっては欠かせない、本当に生活路線というふうに考えます。

そうした中で、今現在、5万5,000円という補助金は出してはいるものの、その路線の経営状況等について、どのように宮城交通さん、ミヤコーバスさんのほうから御報告なりなんなり受けているものかどうか、まずお伺いをしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この生活路線バス運行補助金でございますが、対象の路線が色麻線ということで、色麻町役場から古川駅まで路線ということになります。そこで、この路線を運営するに当たりましてミヤコーバスからは、いわゆる路線バスの運行補助がなければ路線の維持は難しいといったようなことで示されました。

その内容が、全路線を100%とした場合、大崎市が62.2%、そして加美町が33.3%、色麻町が4.5%と、この割合で本町が、結果として5万5,000円ということになるわけですが、いずれにしてもこの1市2町がこの路線を今後どうしていくかというところの協議が必要になります。例えば加美町は必要ない、あるいは大崎が必要ないということになりますと、またいろいろ協議をしていかなければいけないということもございまして、まずはミヤコーさんからはそのような流れで、自治体からの運行補助が必要な、そのような状態にあるといったような説明はなされているところでございます。

○委員長（佐藤貞善君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） この路線は古川方面に通学する高校生の皆さん、朝早くの便を見ますと、本当に相当の数の生徒さんが利用なさっているようです。また、大崎市民病院、新しく開院後は市民病院経由のバスも増便という形になって、今、結構十数往復、便数があるかと思えますけれども、やはり本町にとってはこの路線がないと、本当に高齢者、高校生、生活の足が大変不自由になるということですので、やはりミヤコーさんのほうでもいろいろ経営努力はなさっているとは思いますが、やはり今後、この補助金の増額要請等々がないとも限らないと思えますけれども、その路線を維持すると

いう町としての考え、どうしても維持していかなきゃないという考えは町のほうで持っていると思いますけれども、その辺の考えをもう一度お聞かせしていただければなというふうに思います。これを聞くことによって、町民の方々も安心して、子供さんは古川のほうに、何ていうかな、古川のほうの学校のほうにも通学させることもできるし、また、加美町の中新田高校のほうにも利用すれば行けますので、そういう意気込みといいますか、その考えを再度お聞きしておきたいと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

先ほど対象路線、色麻町役場から古川と申し上げましたが、JR西古川駅、これがまず対象の路線ということになってございます。訂正をさせていただきたいというふうに思います。

委員おっしゃるとおり、この路線に関しましては非常に、色麻町起点とした色麻線、古川の方面へ向かう、いわゆるその公共交通の重要路線であるという認識でございます。さらには、その費用対効果という面からも、色麻町のその4.5%、費用の面からいたしましても、この額を負担することでこの路線が維持されているということからも、まずはこの路線を維持をさせていただきたいと。いずれこの赤字が大きくなるにつれて、やはり今度は大崎市が6割を超える負担をしてございますので、またその辺は1市2町と協議を進めながら、できる限り維持をしていきたいというふうに、今後も協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 一つ一つ御質問させていただきます。

まず、初めに7節報償費、長期総合計画推進会議委員謝礼3万9,900円、町政のあゆみ、32ページ、これと併せて御質問させていただきます。これについての推進委員が12名、あゆみを見るといらっしゃると。会議が、3月29日、1回しているんですか、これ。どうなんですかね。会議は何回したのかと、そこで1つお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えします。

会議は、3月29日、1回開催してございます。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 内容を見ますと、事業計画の管理のための実施計画の調整を行ったとございますが、具体的に事業計画の管理とは一体どういった管理の内容なのか。また、実施計画の調整を行ったとありますが、何の事務事業なのか、政策事業なのか分かりませんが、実施計画の調整とは一体どういったものをやられたのか、それをどのようにお示しをこの方々にして会議としてまとめたのかをお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、長期総合計画の管理及び推進に関することということで、このまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議から長期総合計画推進会議にさせていただいたという記載がございます。そして、また事業計画の管理、実施計画の調整ということでございますが、まずこの事業計画の管理、そして実施計画の調整でございますけれども、長期総合計画のいわゆる3層になってございまして、基本構想、それから基本計画、そして実施計画と、この実施計画に関しましては毎年3月に議会にお示しをさせていただいている、その実施計画でございますが、その事業計画を管理をしながら、各課の実施計画の取りまとめを、まず企画情報課でやらせていただいていると。これは、その当該年度に実施計画のヒアリングをして、そして事業の内容についてヒアリングをしながら、3か年ローリングの実施計画を調整させていただいていると。

そのようなことをここに記載をさせていただいております、この下の色麻町長期総合計画推進会議委員は、これまでの総合戦略の委員から、今度はその長期総合計画推進会議の委員ということで、計画、会議の名称を、総合戦略から推進会議に変えたことで、いわゆるその色麻町のまち・ひと・しごと総合戦略、いわゆる新長期総合計画、第5次長期総合計画の重点戦略の事業評価をしていただくという委員でございまして、この1回目の開催というのは、長期総合計画が令和4年の4月1日から施行されておりますので、まず第1回目の会議で、重点戦略の概要についてまずは御説明をさせていただいた、そのような会議でございます。ですので、今年、令和4年度では、初めてその第1回目のその戦略の説明をさせていただいたという流れになってございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、あくまでも実施事業状況の検証を目的とするためにその事業内容を説明して、令和4年からの調整ということで諮ったと。ということは、これからそれに対してこの推進員の方々が答申を多分出されるという形になるのでしょうか。どうなんでしょうか。そういった会議ということで承ればよろしいのかどうか、再度ちょっとお尋ねしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えします。

委員おっしゃるとおりでございまして、いわゆる各課長がそれぞれ重点戦略に該当する事務事業について委員の皆様にご説明を申し上げて、それについて委員からの意見があった場合、それについては委員からの意見として、今度は次の実施計画に向けてその意見をどのように反映させるか、あるいは既に反映させているのであれば、それをもう少し明確にすることができないかといったような形で、今度は実施計画のヒアリングのところでさらに詳細に検討を加えていくということになると思います。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、この報償費についてはこれから推進委員のパブリックコメント等をもらいながら、令和4年、進めていくということで理解はさせていた

だきます。

次に、12節委託料、国土利用計画策定支援委託料というので434万5,000円という金額がございます。これも町政のあゆみの33ページ、この中に委託料としてついております。具体的な内容としては御理解、周知はしておりますけれども、この中の2番、(2)策定のための意見募集、町民等に対して、令和4年の2月15日から3月1日までなされたということで、今回検証なされているみたいですが、ただし、回答はないということになっております。

そこでお尋ねですが、まずこれについて町民に対してアウトプット、こういった情報を発信をしていらっしゃるのか。ホームページに載せていましたよ、広報紙に載せていましたよということの答弁の一辺倒で終わるのか。これだけ重要な内容でございますので、担当課としてはそれなりの考えを持って発信して募集をなされたのではないかなと思うんですが、その点はどのように事業計画を考えながら進めたのかをお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、パブリックコメントでございますが、委員おっしゃるとおり、ホームページでパブリックコメントを実施をさせていただいたと。このコメントのその方法について、ホームページだけのパブリックコメントでいいのかということでございますが、まず一般的に長期総合計画は検討委員会の設置をしておりますが、一般的にパブリックコメントといいますと、ホームページでのパブリックコメントが一般的であるという、これ、現状がございます。さらに、チラシを配布とか、広報誌にといったようなこともございますが、今回、この第5次国土利用計画につきましては、長期総合計画に合わせて、いわゆるその長期総合計画に即した形で国土利用計画を策定するというので、長期総合計画と同様に、本来、もともとは策定が義務づけられていたものですが、この国土利用計画も長総と同様に、それぞれの自治体の判断ということでこれは策定をさせていただいております。

したがって、今回、第5次国土利用計画につきましても、中身が県の、県計画で文言の修正がかかったところを、本町の国土利用計画も表現の変更をした、あるいは工業団地、宅地、いわゆる農地から宅地への変更があったということで、その数字の入替えといったようなところで、計画そのものに大きなその変更がなかったということも1つ理由がございます。現実的には委員おっしゃるとおり、ホームページでのパブリックコメントということにさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁は分かりました。ただ、町としてこの事業に対する立ち位置がどうなのか。果たしてホームページだけでいいのか。主権町民全てに平等に分かるような事業でなくてはいけなかったのではないかと思います。御質疑をした次第

です。そういうことであれば分かりました。

続きまして18節負担金関係ですかね、補助金。ここにおいてお尋ねをしたい。企業誘致活動に関する問題でございます。今年度、第1工区についてはJAラドファさんと締結を結び、そこは売却して、先ほど課長の答弁があったとおり、標準財政規模の部分で、比較的、79%という数字で戻ってきたりしているということは承っていますが、今後、第2工区を今工事しております。これについて今年度、令和3年度、どういった企業に対するアプローチ、なされたのかということでここに載っているんですけども、訪問箇所、山形、東京とあります。これだけのお金を使い、どういった部分の費用対効果、まあ費用対効果という意味はないですね。看板に向けるための事業、政策、成果を考えていらっしゃるのか、果たしてこれで足りたのか、その点どうだったのか、お尋ねしておきたい。

また、企業セミナーが中止だったということもあるみたいですね。そういったことを加味して今後、この部分、どのような課題が今後出てくるか、お尋ねをしておきたいなと思っております。

また、ここに町長いないんですけどね、町長がどういった考えでここに今、至っているのか、2工区についての意気込み、どうなのか、検証はなされると思いますので、お尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、企業訪問でございますが、もちろんこれは新規の企業に訪問したということもございまして、中には既に立地をされている表敬といったような訪問も含めさせていただいてございます。効果を得るためのこういった企業訪問というのは、本来であればもっと件数を重ね、担当者と面と向かってその意見交換をすることで相手の熱意等も感じられるわけですから、なかなかコロナ禍では、なかなかそれが難しいということで、セミナーも昨年、令和3年度は中止ということになってございます。本来であれば、このセミナーで新しい会社さんと名刺交換をさせていただいて、その個別の訪問につなげていくといったような形でこれまで進めてまいりましたが、なかなかそれがかなわないという状況の中でございました。

しかし、そういったような中であっても、やっぱり元気のある製造業、企業、物流業でございます。企業さんがございます。そうしますと、自らが動いて土地を探すといったようなこともございます。

したがって、宮城県からはその都度、令和3年度中におきましても、なかなか企業訪問、セミナーの参加ということにはかなわなかったわけですが、宮城県を通じた情報によって団地のほう、2工区の団地のほうも見いただいているという事実もございまして、引き続き企業誘致活動については、セミナーも含め、今のところ県からの情報あるいは本町のほうに直接電話をいただくということもありますので、対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長から今の答弁、継続している企業さん、新規の企業さん、山形に対しては令和3年度、5月、12月で、2社2社の4社、あと、東京方面で11月で3社、合計7社訪問なされているということで承るのかなと。しからば、この中で新規が何社、今回、令和3年で行かれたのか。そのターゲット先をどのように選定したのか。企業セミナー、本来であれば東京、名古屋というのが毎年のようにあったのが今回できなかったと。しからば、今まで県の都市開発に対して出向していた人間を戻し、それに対するパイプが今、どういう状況でこれに対して当て込みをかけているのか。そういった人間模様も含め、県とのタイアップがどうなっているのか、課題対策は多分立てていらっしゃると思います。それを具体的にお示しいただければなお幸いかなと思うんですが、これだけでちょっと判断できないものですから、それをどのように担当課としては見ていらっしゃるのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、新規あるいは表敬なのかといったようなところかと思いますが、新規ということに関しましては、1社というふうに理解してございます。1社、新規の、山形ですね。企業名あるいは業種については、この場では控えさせていただきますが、いわゆる情報をいただきまして、それで直接訪問をさせていただいていると。あとは、継続的に訪問をさせていただいた、当然、東京には、これは全農さんも含まれます。というところで表敬訪問をさせていただくことで、積極的な設備投資を促させていただくということでございます。

あと、もう1点、県から戻ってまいりまして、やはり人脈的なところは継続してございます。それで、いろいろその職員を通じて、あるいは私自身あるいは担当も直接その産業立地政策課と、いわゆる町の職員がいることで、敷居が低くなると行きやすくなるわけですね。それで、担当課長であったり、それぞれ、今度は担当者、そのまま継続してまだ残っていらっしゃる職員もいらっしゃいますので、そこは人的なつながりが非常に強くなったと。そして、やはりそのタイミング的に今、その団地を造成して第2工区を今、販売中でございますけれども、やはり新たな工業団地というのが県北は特に少ない状況ですので、県からももちろんいろいろとその情報が、職員が派遣し戻ってきたことによって、今現在、他課にありますが、いろいろ協力をしていただいていると、これは横の連携で協力をしていただいているところもありますので、その辺も十分人的な、いわゆる人脈がつくられたものというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（佐藤貞善君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞いて、横のつながり、県との信頼関係、それは継続できております。ただ、先ほど言ったとおり、やはり県北については少ないということとは御承知みたいですが。この部分についての対応、要は誘致するための対策が課題なの

かなと思われるんですけど、その課題。ここにも13節に情報操作使用料というのが17万何がしついております。そういった部分の成果をどのように考えていらっしゃるのか、今後の情報収集、また、アウトプットの発信をする上でのPR活動なんかもどうしていくのか。実際、令和3年どういうことをして、今後の課題に生かすのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

いわゆる企業誘致といったような大きな目標の中で、いわゆる工業団地というところでのその効果、成果を得るための商品はありますので、とにかくもう成果を得るだけという状況です。これまでもそうですけれども、引き続き誘致につながるべく対応をしまいたいというふうに思いますが、やはりいかんせん、このコロナ禍というところで、受け入れるほう、あるいはこちらから行くにしても、なかなかその動きが取れないといったような中ではございますが、そうはいってもこの情報化の中でございますので、いろいろ連絡を取って、何とか誘致につながるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤貞善君） ほかにありませんか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 7目企画費の中の、私も報償費なんですが、長期総合計画推進会議委員謝礼、この場所でね、理解を深めておきたいところがあります。町政のあゆみを見ていきますと、第5次色麻町国土利用計画策定支援業務の委託ということで430万円ほど計上されております。そして、履行期間が・・・（「違う」の声あり）何。（「国土計画でしょ。国土利用計画」の声あり）うん。そうそう。国土利用計画策定支援業務の委託ね。これで、委託先が国際航業株式会社ということになっております。国際航業ね。これはいいんですが、そこでお伺いしますが、この国際航業株式会社の行う仕事というのは、大変クオリティーの高い仕事をされるんだろうと理解しております。ただ、何となくちょっと香ばしい感じがしないわけではないものですからね、お伺いしますが、この国際航業株式会社というのは、本社というのがあると思うんですが、これ、その辺の関係、本社がどこにあるのか。それと、これを委託先に選んだ理由、このことについてお伺い、まずしておきます。

○委員長（佐藤貞善君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、国際航業が、本社がどこかということでしたが、恐らく東京都です。実際の契約相手は仙台支店ということになります。本社は東京にあるというふうに理解してございます。

それから、この国際航業株式会社仙台支店、434万5,000円、この決定に至った経緯ということですが、今現在、いわゆる指名競争、恐らく指名競争入札というふうに理解してございますが、なお確認をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。調べた後、御回答させていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤貞善君） ただいま10番天野委員の審査中ですが、今調べるとのことなのですが、今日はこの辺でとどめておいて、あした、この件から、企画費から始めたいと思います。了解してください。よろしいですか。（「はい」の声あり）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤貞善君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

続きの審査は、明日午前10時からお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時40分 延会

---